

待兼山から羽ばたく。

社会の変化に伴い、法曹の活躍の場は、多種多様な領域へ広がりつつあります。

入学される皆さんが真の「Legal Professionals」に成長し、

本学のある待兼山から、広大な司法の世界へ羽ばたけるよう

私たちは一丸となって、全力でサポートします。



未来を切り拓く「真のLegal Professionals」を育成する



高等司法研究科長
藤本 利一

現代日本社会は、少子高齢化の進行という大きな人口構造の転換期にあります。労働力人口の減少、社会保障制度の持続可能性、地域社会や企業活動の在り方など、社会の基盤そのものに変革が求められています。こうした変化は、法の役割や法曹に期待される機能にも抜本的な再定義を迫っています。加えて、グローバル化の進展やデジタル技術の急速な発展は、これらの社会変革と相互に影響し合いながら、法が向き合う課題を一層複雑かつ高度なものにしています。このような時代において求められる法曹には、確かな法的知識にとどまらず、社会の文脈を的確に読み取り、理論と実務を往還しながら課題解決に取り組む力が不可欠です。大阪大学法科大学院(高等司法研究科)は、そのような「真のLegal Professionals」を育成することを使命としてきました。

本研究科は、法科大学院制度の理念である「プロセスとしての法曹養成」を重視し、少人数・

双方向の教育を基軸として、基礎から応用へと段階的に学修を積み重ねる教育を行っています。担当教員による継続的な面談や学修支援システム、実務の現場に触れる多様なエクスターンシップなど、学生一人ひとりの学びを支える体制も充実しています。

近年、本研究科の教育は、大阪大学や香川大学の法学部に設置された法曹コースとの連携によって、さらに発展しています。少子化が進む中であっても、学部段階から法曹を志す学生が、体系的かつ計画的に法学を修得し、大学院での高度な専門教育へと円滑に接続される一貫した養成の枠組みは、大阪大学ならではの強みです。

他方で、法学未修者や社会人経験者を含む多様なバックグラウンドを持つ学生を積極的に受け入れてきた本研究科の伝統も変わりません。高齢化が進む社会においては、実社会での経験が踏まえた法的判断や紛争解決の重要性が

一層高まります。法学を初めて本格的に学ぶ人や、社会人としての経験を経て法曹を志す人にとって、段階的な教育ときめ細かな学修支援は大きな支えとなります。多様性の中での切磋琢磨は、法を多角的に捉える力を育み、将来の実務において大きな財産となるでしょう。

法曹への道は、単に試験に合格すればよいというものではありません。共に学び、議論し、支え合った仲間との関係は、修了後も続く重要な基盤となります。大学という場でこそ築かれるこの人的ネットワークも、法科大学院で学ぶ大きな意義の一つです。

本気で法曹を目指し、社会構造の変革期における課題に真正面から向き合う力を身につけたいと考えるすべての人に、本研究科の門戸は開かれています。少子高齢化という時代の要請と、グローバル化・デジタル化が進む社会の現実を見据えつつ、社会を支え、未来を切り拓く法曹への第一歩を踏み出してください。

教育理念を支える 4つの柱



羽ばたいた先輩たち

Interview

依頼者のために最善を尽くして感謝されたとき、大きなやりがいを感じます。



弁護士

竹井 一将 Takei Kazumasa

2022年度 法学既修者コース修了
北浜法律事務所・外国法共同事業

私は、大学時代に、弁護士がオムニバス形式で業務内容を紹介する講義を受講し、弁護士の業務に興味を持ったことで、弁護士を志すようになりました。

ロースクールでは、どの先生も非常に指導熱心で、質問だけでなく答案添削等にも対応いただき、講義で得た知識を実際の試験問題でどのように活用・表現するかといった点まで身に付けることができました。弁護士の業務でも、法的知識を備えていることだけでは足りず、その知識を実際の事件でどのように活用し、依頼者に最適解を示すことができるかという点が重要

であり、ロースクールで学んだ経験が活かしていると感じています。その他にも、同級生とゼミを組んで司法試験の答案を添削し合うなど、同じ法曹を目指す仲間と切磋琢磨できる環境が整っており、自分のモチベーションを保つことができました。当時の仲間たちは、弁護士、裁判官、検察官として活躍していますが、今でも彼らと会うことは、自分も弁護士業務を頑張らなければという良い刺激になっています。

弁護士の業務は多岐にわたり、取扱分野が非常に広い点が魅力です。私は、企業法務を扱う大阪の法律事務所勤務し、一般民事事件や訴訟紛争対応、労働事件、破産倒産事件、M&A、不正調査など様々な案件を経験することで、日々弁護士としての能力を鍛えています。こうした多様な案件を通じて、どのような事案でも、多角的視点から柔軟に対応できる弁護士を目指しています。また、依頼者のために最善を尽くして感謝されることに、この仕事の大きなやりがいを感じています。

皆様がロースクールを経て司法試験に合格し、同じ法曹として切磋琢磨できる日々を楽しみにしています。



裁判官は想像以上に業務の幅が広く、日々新たな発見がある職業です。



法科大学院で築いた法曹としての土台が、現在の仕事に活かされています。

私は現在、大阪地方裁判所で左陪席裁判官として執務しています。司法修習の際、自分の信念に従って判断できることや、当事者や社会にとって最適な紛争解決の在り方を考えるという点に魅力を感じ、裁判官を志望しました。

実際に裁判官になってみると、想像以上に業務の幅が広く、日々新たな発見があります。左陪席裁判官は、合議事件の主任裁判官として審理・運営を担いますが、紛争解決の方法は多様で、個々の事案に応じた対応が求められます。どのような解決が最も望ましいかを常に念頭に置き、当事者の背景事情なども踏まえ、解決の方法を模索することは容易ではありませんが、和解が成立したときは非常にやりがいを感じます。

阪大ロースクールでは、教授陣が親身になって指導してくださり、疑問点があればすぐに相談できる環境が整っていました。実務家教員にご指導いただく機会も多く、実務を肌で感じる事ができました。また、友人たちとは互いに切磋琢磨しながら学び、友人の多くが法曹として活躍しています。今でも定期的に集まり近況を語り合うことで、刺激を受けるとともに、多角的な視点を養うことが

検察官の仕事の魅力は、想像力を働かせ、事件の見立てを立て、こんな証拠があるのではないかと、被疑者や関係者の行動や供述を前提にすると、こんな証拠が残っているのではないかなどと考え、証拠を見つけ、事案の真相を解明していくところにあると思っています。そして、時間やマンパワーには限りがありますから、その限られた時間、マンパワーの中で、立証責任を負う検察官として、どのように立証していくか、そのために必要な証拠は何か、その証拠の重要性等を考えながら、どのように捜査を遂げ、また公判を進めるかを判断します。そして、この判断には、法律の適用等を考えながら、捜査を遂げ、公判を遂行することが求められますから、これが正に法律家たる検察官のおもしろさであると思います。

また、検察官が取り扱う事件には民法、会社法等の法令が問題になることもありますし、人事訴訟の被告となることもあります。

そういった検察官の職務を遂行するに当たって、各種法令への基本的、体系的な理解や、未知の問題に直面したときに、これに対処する力が求められます。

私は、大阪大学法科大学院で過ごした2年間で、

できています。

法曹三者いずれの道を選んでも、法曹の仕事は社会にとって不可欠であり、困っている人の力になれる素晴らしい職業だと確信しています。今後、阪大ロースクールから多くの後輩が羽ばたき、共に法曹として働ける日を心より楽しみにしています。



裁判官

上寺 紗也佳 Uedera Sayaka

2019年度 法学未修者コース修了
大阪地方裁判所 判事補

自ら学び、調べ、考える体力といった法曹にとって重要な土台を作ることができたと思っていますし、それが今の仕事に活かされていると思っています。皆さんが、大阪大学法科大学院で学び、十分な基礎体力を身につけ、法曹として活躍されることを楽しみにしています。



検察官

北村 晃大 Kitamura Akihiro

2018年度 法学既修者コース修了
東京地方検察庁 検事

修了生の進路状況はこちらをご覧ください。



法曹の知識・能力を

固める

法律基本科目

公法系、民事系、刑事系の科目は、基礎→応用→発展と着実に知識と能力を積み上げていけるような段階的履修モデルを提供し、高度な法的知識・能力を培います。

1年次

基礎

法学未修者が法科大学院の講義に耐えうるだけの法律学の基礎的な学識を修得する。

2年次

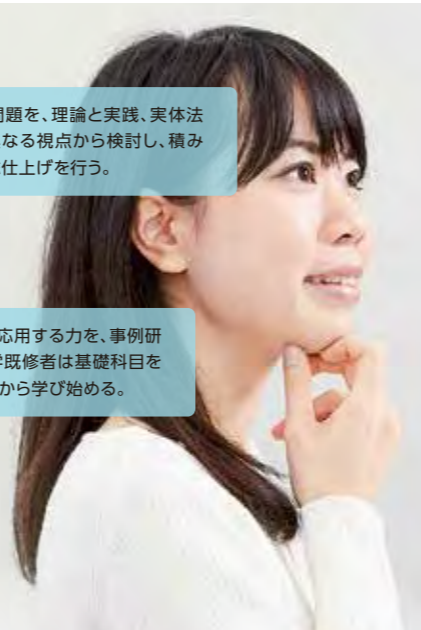
応用

基礎科目で修得した基礎学識を応用する力を、事例研究などを通じて身につける。法学既修者は基礎科目を修得したものとみなし、応用科目から学び始める。

3年次

発展

発展的な事例問題を、理論と実践、実体法と手続法など異なる視点から検討し、積み上げ型学修の総仕上げを行う。



Teacher's Voice

法律基本科目
松本 和彦 教授

知識だけでなく事案解決に必要な能力の修得を目指す

法律基本科目である「憲法応用」では、仮設の事例問題を素材に、憲法の基本知識を応用し、具体的な事案解決に資する憲法解釈論の組立て能力の涵養を目指しています。そのため、判例や学説などの知識の定着を図るだけでなく、事案の分析や先例の区別といった、事案解決に必要な能力も併せて修得できる授業を心がけています。



理論と実務を

架橋する

法律実務基礎科目

法曹としての基礎的な実務能力及び責任感・倫理観を身につける核となる必修科目に、幅広い分野で理論と実務を架橋し応用能力の深化を図る選択必修科目を合わせて約20科目開設しており、主に実務家教員が担当します。

実務能力

法曹に求められる倫理観、事実認定の方法など、実務の基礎を身につける。

応用能力

模擬裁判や文書作成などを通じて、知識を実践的に使いこなす。



Teacher's Voice

法律実務基礎科目
新谷 俊彦 特任教授

その時、実務家教員は現場で何を考えどう行動したのか

法律実務基礎科目では、みなさんが基礎的な法律実務能力と倫理観を身につけられるよう、第一線で活躍する実務家教員が担当し、法曹として現場で何を考えどう行動したのかをリアルに伝えていきます。多種多様な科目を提供することによって、様々な法曹像に基づく教育ニーズに対応し、幅広い分野で理論と実務の架橋を図っています。ご期待ください。



法曹の可能性を

広げる

展開・先端科目

法曹としての専門性をさらに高め、現代社会における最先端の法的諸問題への柔軟な対応力と学識を涵養するとともに、学生個々のキャリアプランに基づく様々な教育ニーズが満たされるよう40以上の多種多様な科目を開設しています。本学では「知的財産法」「ビジネス法」に関する科目を充実させ、3つの履修モデルを提案しています。

知的財産権に関する
専門的法曹を目指すなら

履修モデル
1

知的財産権プログラム

知的財産保護の具体的な仕組みや紛争の処理、知的財産と訴訟との関係などを重点的に学ぶ。

特許法 / 著作権法 / 知的財産法演習 / 経済法1・2・演習 / 特殊講義C(中国知的財産法) 等

企業法務に関わる
法曹を目指すなら

履修モデル
2

企業財務プログラム

株式・社債の発行など企業が外部から資金を調達する際に利用する法制度について実務の視点を踏まえて学ぶ。

倒産法基礎・応用・演習1・2・3 / 租税法1・2・演習 / コーポレート・ファイナンス / 金融法 / 金融商品取引法 / 信託法 / 特殊講義C(金融取引の契約実務) 等

企業経営を支援する
法曹を目指すなら

履修モデル
3

経営支援プログラム

企業間取引の円滑な履行や円満な事業承継等を実現するための法制度の利用方法について具体的に学ぶ。

倒産法基礎・応用・演習1・2・3 / 経済法1・2・演習 / 労働法基礎・応用・演習 / 国際私法1・2 / 国際取引法 / 消費者法 / 信託法 等

Teacher's Voice

展開・先端科目
藤本 利一 教授

選択科目ごとに充実した講義科目を用意

司法試験では、知的財産法や経済法、労働法等8科目から一つを選択し受験します。本学では、どの科目を選択しても、十分に学習できる講義科目を用意しています。たとえば、私が担当する「倒産法演習(3年次)」には、修了生の弁護士が講師として加わり、日々の実務の知見をもとに、皆さんの司法試験に向けた学習を支援しています。



阪大ロースクールの教育内容を
動画でさらに詳しく解説しています。



	1年次	2年次	3年次
選択	公法系科目	公法総合演習1(1)、公法総合演習2(1) 連携講義(憲法発展演習)(1)、連携講義(行政法発展演習)(1)	
	民事系科目	連携講義(民法演習)(1)	
	刑事系科目	刑事演習(2) 連携講義(刑事証拠法演習)(1)	
	<B群>課題研究(初級編)(2)	<B群>課題研究1(2)、課題研究2(2)、英語文献購読1(1)、英語文献購読2(1) 課題研究3(2)	
	特殊講義A(1又は2)	履修対象学年は開講テーマ毎に指定する	
特殊講義B(1又は2)	履修対象学年は開講テーマ毎に指定する		
特殊講義C(1又は2)	<B群> 履修対象学年は開講テーマ毎に指定する		
選択必修	公法系科目	憲法演習(1)	
	民事系科目	民法演習1(1)、民法演習2(1)、民法演習3(1)、 民事訴訟法演習1(1) コーポレート・ガバナンス(2)、民事訴訟法演習2(1)	
		公法訴訟(2)、弁護実務(2)、エクスターンシップ2(2)、 エクスターンシップ3(2)、模擬裁判(民事)(2)、 模擬裁判(刑事)(2)、債権保全・回収の実務(2)、 事業再生の実務1(1)、事業再生の実務2(1)	
		刑事法律文書作成1(2)、刑事法律文書作成2(2)、エクスターンシップ1(2)	
	リサーチ&ライティング1(2)	リサーチ&ライティング2(2)	
		法と経済学(2)、生命倫理と法(2)、法医学(2)	
		法理論(2)、法理学(2)、比較法史(2)、法社会学(2)、ローマ法(2)、現代政治学(2)、現代行政学(2)、財務報告戦略(2)	
		<A群> 倒産法演習1(1)、倒産法演習2(1)、倒産法演習3(1)、 労働法演習(2)、国際民事訴訟法(2)	
		<A群> 倒産法基礎(2)、倒産法応用(2)、租税法1(2)、租税法2(2)、租税法演習(2)、環境法(2)、経済法1(2)、 経済法2(2)、経済法演習(2)、特許法(4)、著作権法(2)、知的財産法演習(2)、労働法基礎(2)、 労働法応用(2)、環境訴訟(2)、国際法1(2)、国際法2(2)、国際私法1(2)、国際私法2(2)、国際取引法(2)	
		<B群> 消費者法(2)、社会保障法(2)、信託法(2)、 金融法(2)	
	<B群> 金融商品取引法(2)、民事回収法(2)、ADR法(2)、コーポレート・ファイナンス(2)、少年法(2)、 スポーツ法(2)		
必修	憲法基礎1(2)、憲法基礎2(2) 行政法基礎(2)	憲法応用(2) 行政法応用(2)、行政救済法(2)	公法系科目
	民法基礎1(4)、民法基礎2(4)、 民法基礎3(4)、民法基礎4(2)	民法応用1(2)、民法応用2(2)	民事系科目
	会社法基礎1(2)、会社法基礎2(2) 民事訴訟法基礎(2)	会社法応用1(2)、会社法応用2(2) 民事訴訟法応用1(2)、民事訴訟法応用2(2)	刑事系科目
	刑法基礎1(2)、刑法基礎2(2) 刑事訴訟法基礎(2)	刑法応用1(2)、刑法応用2(2) 刑事訴訟法応用(2)	
	導入演習(2)	その他科目 法曹倫理(2)、 裁判実務基礎(民事)(2)	裁判実務基礎(刑事)(2)

法律基本科目 法律実務基礎科目 基礎法学・隣接科目 展開・先端科目

* () 内は単位数

(注意) 上記の図には、令和8年度不開講科目も含まれています。

教員紹介

法曹界の第一線で活躍する実務家・研究者の教員が、皆さんの教育に携わります。

専任教員



教授 青竹 美佳
民法



教授 小野 博司
法制史



教授 片桐 直人
憲法



教授 高橋 智也
民法



教授 茶園 成樹
知的財産法



教授 松井 和彦
民法



教授 溝淵 将章
民法



特任教授 新谷 俊彦
法曹倫理



准教授 久保 大作
商法



教授 久保 大作
商法



教授 武田 直大
民法



教授 水島 郁子
労働法



准教授 山中 純子
刑法



特任教授 派遣裁判官
民事実務



准教授 小池 未来
国際取引法



准教授 田中 啓之
租税法



教授 藤本 利一
民事訴訟法



教授 水谷 規男
刑事訴訟法



准教授 来田 真依子
国際法



准教授 木下 岳人
商法



教授 高原 知明
民事訴訟法



教授 名津井 吉裕
民事訴訟法



教授 松本 和彦
憲法



教授 村西 良太
憲法



特任教授 苗村 博子
企業法務

(五十音順)

兼任教員 (学内)

教授 大久保 規子	行政法	教授 長田 真里	国際私法	教授 松本 博志	法医学
教授 北村 亘	行政学	教授 中山 竜一	法理学	教授 的場 かおり	西洋法制史
教授 坂口 一成	中国法	教授 仁木 恒夫	法社会学	准教授 青木 大也	知的財産法
教授 武田 邦宜	経済法	教授 長谷川 佳彦	行政法	准教授 地神 亮佑	労働法
教授 陳 思勤	知的財産法	教授 林 智良	ローマ法	准教授 津野田 一馬	商法
教授 豊田 兼彦	刑法	教授 松田 岳士	刑事訴訟法	助教 中塚 敏光	法医学

入学前

■合格者専用サイト

入学後の授業や学生生活をイメージしてもらうための情報提供を行うとともに、入学前にぜひとも触れてほしい入門的な内容を自習するweb教材を公開しています。

■法律文書の書き方講義

法律文書の具体的なイメージの形成や、文書作成能力を高めていくための講義を実施しています。

■在学生による学習相談会

入学までに準備しておくべきこと、法科大学院での学習・生活等について、現役の法科大学院生が相談に応じます。

■裁判所見学

関西大学との合同開催で、実務家教員の引率のもとに実際の裁判の様子を見学します。

在学中

■コンタクト・ティーチャー制度

専任教員がコンタクト・ティーチャーとなり、定期面談を通じて個々の学習を支援します。5月と11月に実施され、過去の司法試験合格者のデータなど客観的な数値データに基づき、学習方法や今後の学習計画についての的確なアドバイスを送ります。また学習面だけでなく、進路についても気軽に相談することができます。



■自習室・院生談話室

自習室には専用の机が設けられており、24時間利用が可能です。学生同士で議論したいときは院生談話室が利用できます。学生は1800枚まで無料でコピーできます。

■法律文書錬成講座

本学教員が論文式問題を出题・講評し、修了生・弁護士アドバイザーが個々の答案について添削します。

■期末試験勉強会

入学後初めての期末試験の直前に上級生が自身の経験にもとづいて期末試験に向けた勉強の仕方をアドバイスします。科目ごとの傾向と対策など具体的なアドバイスが受けられます。

未修者の方へ

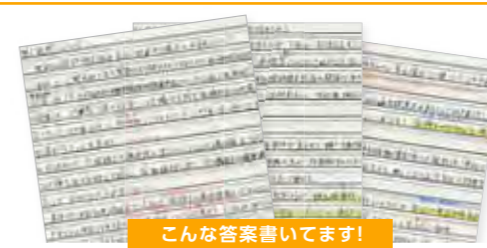
入学直後のさまざまな不安に対応するため、教員による履修相談会を開催しています。また、未修者にはできる限り早期のコンタクト・ティーチャー面談を実施するなど、手厚い支援を行っています。



■自主ゼミ

3~5人で主に司法試験の過去問の答案を全員で読みあって足りていないところや改善点をお互いに取り入れることで効率的に。先生に答案を添削してもらえることもあります。

答案を書いています。書いたところや改善点をお互いを取り入れることで効率的に。先生に答案を添削してもらえることもあります。



こんな答案書いてます!

■再チャレンジ支援プログラム

社会人・他学部出身者を含む学生グループ(1グループ6名程度で既修者も可)に専属の弁護士アドバイザーが1人ついて、講義の予習・復習の仕方、期末試験に向けた勉強、司法試験の準備等について自らの経験にもとづいて具体的に指導します。答案の作成・添削を実施しているグループもあります。



■エクスターンシップ

2年次後半から、法律事務所や企業の法務部で実務の経験をする機会を提供します。キャリア形成を考える貴重な機会となっています。

■司法試験合格体験報告会・交流会

学生・教員・修了生が参加する交流会(まっちゃ会)や、新入生交流会、司法試験合格者の体験を聞く報告会などを実施しています。

■キャリアガイダンス

阪大出身の弁護士等が、法曹の就職事情やキャリアプランに関する情報を提供し、さまざまな質問に答えます。

修了後

■自習室の継続利用

修了後もその年の司法試験を受験するまでの間、自習室を利用できます。

■修了生勉強会

修了生による自主的な勉強会を弁護士アドバイザーがサポートします。公法系・刑事系・民事系の3つのグループに分かれ、各グループを1~2人の弁護士アドバイザーが担当します。

■リスタートの会

司法試験に合格できなかった方を対象として、同じ経験をもつ修了生がさまざまなアドバイスや情報を提供します。

■修了生専用サイト

本研究科主催のイベントの告知など、修了生に対して情報を発信する専用サイトを設けています。

■智適塾のインターン

本学出身の若手弁護士のためのキャリア支援としてインターン制度が設けられています。詳細は智適塾WEBサイトをご覧ください。

■法曹会・同窓会

司法試験合格祝賀会の開催や修了生勉強会等に対する経済的支援など、本研究科の取組みについて法曹会・同窓会からはばひろく支援を受けています。

弁護士アドバイザーによるサポート

内容も時間も柔軟に調整できる自由度の高さが本学のサポートの特長です。

大阪大学法科大学院では本学の修了生弁護士をアドバイザーとして招いています。現役弁護士ならではのサポート内容について、アドバイザーの林弁護士と中野弁護士に話を伺いました。



弁護士法人グラス・オランジュ法律事務所
林 雅義(弁護士)

弁護士法人かなめ
中野 知美(弁護士)

林:私が担当しているのは法学を学んだことのない未修者を支援する「再チャレンジ支援プログラム」です。学生の皆さんが希望するテーマでゼミを開き、質疑応答を通して実践的な知識や勉強方法をアドバイスしています。一人での勉強はインプット寄りになりがちなので、ゼミではアウトプットに重きを置いたプログラムを組むようにしています。

中野:私も林先生と同じく「再チャレンジ支援プログラム」を担当しています。また並行して「法律文書錬成講座」に携わり、憲法の答案の添削をしています。

林:本学のサポートは自由度の高さが特長ですね。「再チャレンジ支援

プログラム」を例に挙げれば、学生がゼミのテーマを選べますし、学年が変わっても同じ弁護士を指名することができます。

中野:そうですね。基礎に不安があれば定期試験対策、もう少し進んだ段階なら予備試験や司法試験対策という風に、内容も時間も柔軟に調整できるからこそ、理想的なサポートが可能なのだと思います。

林:中野先生はサポートの際、どのようなことを心がけていますか?

中野:進め方についてはできるだけ学生の皆さんの自主性に任せるようにしています。また「そもそもこの法律の趣旨はどこにあるのか」「なぜそのような解釈をするのか」「実務ではどのような手続が行われるのか」など、皆さんが自学の際に、具体的なイメージが湧くような説明を心がけています。

林:私が重視しているのは学生の皆さんに「絶対に合格できる」というイメージを描いてもらうことです。司法試験の勉強は分量が多く終わりが見えないため、とてつもない壁のように感じてしまいがちですね。そこで心が折れてしまわないよう、勉強の仕方さえ正しければ合格できるのだということを、しっかり説明しています。

中野:ロースクールの最大の利点は一緒に勉強できる仲間がいること。一人では気付けなかった視点を獲得できますし、仲間とのディスカッションが、試験問題を解く力を養ってくれるのです。阪大ロースクールは学生同士はもちろん、修了生、そして先生とも強いつながりで結ばれています。そのつながりを存分に活用し、自学だけでは得られない経験を積み、一生の仲間と出会ってください。

サポート体制をよりよくするため、随時見直しを行っていますので、サポート内容は年度により変更の可能性があります。

1年次生 W.T.さん 大阪大学理学部(生物科学科生命科学コース)卒業

未修者教育が充実。法律を学んだ経験がなくても、
着実に力を伸ばせる環境が整っています。

私は理学部出身で、入学まで法律を学んだ経験がありませんでしたが、未修者教育が充実していると聞き、本学を志望しました。入学当初は勉強方法に戸惑いましたが、春夏学期の導入演習で問題への着眼点や法律文書の基礎を丁寧に教えていただき、学びの土台を築くことができました。コンタクトティーチャー制度では、自分の状況に応じた具体的な助言を受けられ、学習の方向性を確立するうえで大いに役立ちました。また、教員との距離が近く、疑問点

は気軽に相談できますし、何より授業では、他分野出身の学生でも理解できるよう基礎から丁寧に解説していただけます。再チャレンジ支援プログラムでは実務家の方から実践的な指導を受けられる点も大きな支えとなっています。

初学者が誤った学習を避け、着実に力を伸ばせる環境が整っていることを日々実感しています。これから法学を本格的に学びたい方にとって、安心して挑戦できる場だと思います。

ある1年次生の1週間(春ターム)

	朝 ~8:50	1限 8:50 ~ 10:20	2限 10:30 ~ 12:00	3限 13:30 ~ 15:00	4限 15:10 ~ 16:40	5限 16:50 ~ 18:20	6限 18:30 ~ 20:00	夜 20:00 ~
月	起床~ 予習	授業の予習	民法基礎1①	授業の復習	再チャレンジ支援プログラムの準備	再チャレンジ支援プログラム 弁護士アドバイザーとの質疑応答で基礎力を養う		
火	6:00に起床。 1限に授業がある日は予習。大学院までの移動時間にスマホで条文を素読して慣れる。	授業の予習	民法基礎2①	会社法基礎1	授業の予習・復習	未修の友人と食事しながら学習方法の意見交換		帰りの電車で法学の基本書を読んだり短答式の問題集を解く。帰宅後は授業の予習と復習。23時頃に就寝。
水		民法基礎1②	授業の予習・復習	オフィスアワー 進路について先生の意見を聞く	刑法基礎1	授業の復習		
木		授業の予習	リサーチ& ライティング1	導入演習【ターム科目】	定期面談 学習計画についてアドバイスをもらう	授業の予習・復習		
金		憲法基礎2	民法基礎2②	授業の復習	ローライブラリーで判例のデータベースを閲覧	自習室で基本書を読む	自主勉強会 同学年の友人や先輩方と親睦を深めつつ多様な考え方に触れる	

ある1年次生の1年

4月~
未修の不安を交流会で解消
学生・教員・修了生による交流会。勉強法の相談や先輩の体験談などで未修の不安を解消。

5月~
緊張感のある授業で基礎力を養う
基礎力を養う期間。少人数クラスなので緊張感があり自ずと熱が入る。勉強の不安はコンタクト・ティーチャーに相談。

8月~
期末試験の講評をもとに論述力を磨く
春~夏学期の学習の成果がわかる期末試験。担当教員による講評会や、問題の趣旨や採点実感などが書かれた講評書のおかげで、何をどう書くかイメージをつかめた。夏休みは知識の定着だけでなく論述の方法も意識して勉強してみる。

11月~
自主ゼミで自分の問題点を把握
秋~冬学期から勉強内容も増え、大変だけど、慣れてきた実感が。そこで友人たちと判例を検討する自主ゼミを開始。自分ひとりでは気が付かなかった問題点を把握できたり、友人の勉強方法を参考にしたり、とてもためになった。11月の定期面談では秋~冬学期の期末試験に向けた勉強方法を相談。

2月~
1年次の学びに加え2年次への準備も
緻密なカリキュラムと先生や弁護士アドバイザーのサポートのおかげで、4月から入ってくる既修生に負けない実力がついたと感じる。けれどここからが正念場。苦科目を春休み中に克服するため、授業の総復習に取り組む。4月以後、司法試験合格までの勉強計画を立て、選択科目の選択や2年次の履修計画を立てる。

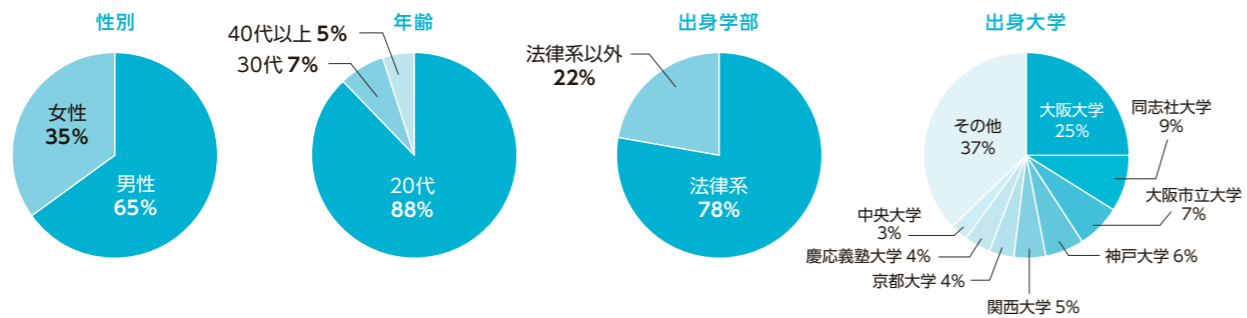
コンタクト・ティーチャーとの定期面談で勉強への不安を取り除けました。

エクスターンシップに参加することで、将来のビジョンがはっきりしました。

在籍者データ

在籍者数 209 (内社会人 25)

(2025年5月1日現在)



共に学ぶ仲間がいる。支えてくれる人たちがいる。
一人ではないからこそ、厳しい学びの日々を、乗り越えることができます。

2年次生 C.M.さん 九州大学法学部 卒業

先生方への質問や相談の機会が数多くあり、
合格に向けた道筋を一緒に見つけることができます。

私は、大学生活を過ごした九州から離れ、心機一転大阪で司法試験に向けて頑張ろうと考え、大阪大学法科大学院に入学しました。

本学では、予習の負担はそれほどなく、授業での質問・対話(ソクラテス方式)を通じて理解を深めることが重視されていると感じます。また、授業の前後には至る所で活発な議論が交わされ、自主ゼミを組んで授業の予習・復習や過去問演習に取り組むなど、学生同士の交流が非常に活発で、私自身も多くの刺激を受けて

います。24時間利用可能な自習室もあり、自分のペースで学習できる環境が整っていることも魅力です。

さらに、オフィスアワー制度やコンタクトティーチャー制度など、教員に直接質問したり相談したりできる機会が確保されており、定期的に学習方法を見直し、合格に向けた学習の道筋を明確化することができます。

このように、大阪大学法科大学院は、学生が主体的に学び、教員とも切磋琢磨し高めあう環境が整っています。

ある2年次生の1週間

	朝 ~8:50	1限 8:50 ~ 10:20	2限 10:30 ~ 12:00	3限 13:30 ~ 15:00	4限 15:10 ~ 16:40	5限 16:50 ~ 18:20	6限 18:30 ~ 20:00	夜 20:00 ~
月	起床~ 予習	授業の予習	行政救済法	授業の予習・復習	裁判実務基礎(民事)	授業の予習・復習	司法試験の過去問を検討する	
火	6:30に起床。準備の後、授業の予習をしてから大学院へ。	授業の予習	院生談話室のパソコンで資料を出力	倒産法基礎	授業の予習・復習	憲法応用	授業の予習・復習	主に24時間開放の自習室で、授業の予復習や司法試験対策の勉強。土日も登校して自習室で勉強する。実務家の講演会や懇親会に参加することも。就寝は平均24時頃。
水		会社法応用1	民事訴訟法応用1	授業の予習・復習	自主ゼミ 主に期末試験対策。憲法の事例問題について、学生同士で論点を議論する。			
木		刑法応用1	授業の復習	オフィスアワー 自主ゼミの疑問点を先生に質問	再チャレンジ支援プログラムの準備	再チャレンジ支援プログラム 弁護士アドバイザーとの質疑応答で応用力を深める		
金		授業の予習	民法応用1	刑事訴訟法応用	授業の復習	短答式の問題集を使って勉強	自主勉強会 同学年の友人や先生方と親睦を深めつつ多様な考え方に触れる	

ある2年次生の1年

4月~
授業を通じて課題を発見する
授業が始まり、基礎力の不足している分野があることに気がつく。これからの課題が見つかった。

5月~
疑問を感じたらオフィスアワーを活用
既修者にとって1年目は応用力を養う期間。独力で解決できない疑問点は、オフィスアワーを積極的に活用し先生に質問。

8月~
司法試験へ向けて実践的な力を付ける
春~夏学期の復習と秋~冬学期の予習に加え、司法試験へ向けた勉強も。参考書で短答や論文の過去問を解くほか、司法試験本番を意識して判例の検討をする。

11月~
定期面談で勉強の方向性が明確に
1日3~4時間の自習に加え、自主ゼミに積極的に参加。仲間と切磋琢磨することで授業の補完や試験対策も捗る。11月の定期面談ではコンタクト・ティーチャーと今後の学習プランについて話し合い、やるべきことが明確になった。

2月~
キャリア形成のためエクスターンシップに参加
キャリア形成のため、授業の一環として法律事務所・企業法務部門・地方公共団体などにおいて法律実務を体験し学ぶことができるエクスターンシップに参加。憧れの弁護士事務所での研修を通じて、実務の実際や法曹の心構えを教えてくださいました。

ローライブラリー



法律関係の図書を所蔵しています。学習に必要な判例などを検索できるDVDやインターネットリソースも利用可能。

模擬法廷



法廷実務およびプレゼンテーション能力をはじめとする法廷技術の実践的な学修を行う施設です。

専用自習室



24時間利用可能。学生一人ひとりに固定の席が割り当てられており、いつでも好きな時に自習や予復習ができます。

司法試験合格者体験談

Real Voice

「これから入学する皆さんに向けて」



2020年3月 法学未修者コース修了
浦崎 有紀子

私は2020年に本学を修了し、5回目で司法試験に合格しました。これから法曹を目指す皆さんに向けて、本学の魅力を交えながら私の合格体験記をご紹介します。

◆ エクスターンシップ制度

長い受験生活の中で、自分には無理だ、もう諦めたいと思ったことは何度もありました。しかし、それでも諦めなかったのは2年次にエクスターンシップに参加し、尊敬できる先生に出会えたことで、弁護士になりたいという夢が明確になったからだと思います。私の担当弁護士の先生は、謙虚でいつも笑顔を欠かさず、依頼者の心に寄り添われる素晴らしい先生でした。エクスターンシップの経験がなければ、法曹の夢は途中で諦めていたと思います。皆さんもぜひエクスターンシップに参加してみてください。

◆ 少人数制の自主ゼミ

本学には、実務家の先生に答案を添削していただける再チャレンジ支援プログラムや修了生勉強会が存在します。担当して下さる先生方は面倒見の良い若手の先生が多く、何でも相談することができました。また、同級生や修了年の異なる他の修了生と切磋琢磨することで、自分と向き合うきっかけができました。

◆ 信頼できる先生方や友人との出会い

司法試験を突破するには、自分に何が足りないかを常に考え、周りの人に相談する等して自分に合う方法を模索することが必要です。本学の先生方や学友は、親切でおおらかな方が多いのが特徴です。私自身、本学で出会った友人たちにこの5年間、何度も助けられました。ロースクールで勉強できる時間は非常に短いです。受験勉強をすることはもちろん最も大切ですが、ぜひ阪大ロースクールで一生の宝といえる友人を作ってください。

「授業の積み重ねが、合格への糧となった」



2024年3月 法学既修者コース修了
塩田 法郁

私は、阪大ロースクール入試での成績が一般選抜の合格最低点の2点上と低く、さらに民事訴訟法に至っては50点中わずか3点という、合格の事実が信じ難いような成績で入学しました。

もちろん入学当初はローの授業になかなかついていけず、周りのレベルの高さに圧倒されるばかりで、心が挫けそうになる毎日でした。しかし、毎度の授業の予習を必死に行い、分からないことは周りの友達に聞いたり、基本書と格闘したりしてなんとか理解するということを繰り返していく中で、少しずつ周りとの差が埋まっていく感覚がありました。

授業についていくことで必死だった私は、過去問すらあまり解くことができないまま在学中受験を迎え、在学中は不合格の結果に終わりました。けれども修了後、改めて司法試験の過去問と向き合ったときに、今まで必死に食らいついてきた経験が、自分の糧となってくれていたことを実感しました。

司法試験はとにかく過去問を解くことが大事です。これは間違いありません。しかし、だからといってローの授業を疎かにすることも、かえって合格への遠回りになってしまうのではないかと思います。在学中受験こそ落ちてしまいましたが、あれだけ入試成績の悪かった私が特待生として卒業でき、司法試験本番で、あれだけ苦手だった民事訴訟法でA評価を頂けたことは、ローでの授業の積み重ねあってこそだったと思っています。

司法試験は決して天才だけが受かる試験ではありません。地道な努力が実を結ぶまでは辛いことも多いですが、天才とは程遠い私の体験記が、少しでも司法試験を目指す方への励ましになれば幸いです。

司法試験という壁を見事に飛び越えた、4人の先輩たちの体験記。合格のための、貴重なヒントやアドバイスが詰まっています。

「LSの授業と答案の書き方」



2024年 法学既修者コース3年次在学中
高橋 暖

LSの先生方に「これって結局答案ではどう書けばいいんですか?」という類の質問をしても、しばしばはっきりとした答えが返ってきません(笑)。

私達は、試験で結果を出さなければいけないという焦りから、すぐに「答案」で使える安易な暗記の対象を求めてしまいます。基本事項の暗記自体は法律学習の根幹ですが、用語の定義ですら、その表現方法は人によって様々であり、唯一絶対のものはないというのが法学の厄介なところなんです。

結局のところ、常に妥当する「正しい書き方」などはなく、個別の問題に対して、個々人が自分の理解を自分の言葉で説明するしかないものだと今は理解しています。上記の問に対する答えは、「あなたの総合的なものの書き方による」としか言えないのかと思います。

先生方は、私達が誤った理解に陥らないことを第一に丁寧に説明して下さいます。しかし、私達と専門家である先生方の理解には果てしない乖離があり、これが上述のような問題を生じさせてしまいます。私達の側からこの差を埋めるための手段として、同じ受験生や先輩といった自分に近い理解を持った人を是非頼ってください。私が授業を効果的に活用できたのは、一緒に勉強を共にしてくれた友人に、「先生にこう言われたんだけど、この書き方で伝わる?」という感じで相談できる環境に身を置けたお陰だったと思っています。

その上で、受験生は、最初うまく書けないという状態を恐れず、「すぐに言語化できないが正確なイメージ」を持つことを求めて、先生方の説明に食らいついてみて欲しいと思います。それが結果的に一番の近道になったと今は思っています。

「ロースクール生活を楽しもう」



2024年 法学未修者コース3年次在学中
山本 真生

私は、公認会計士として監査法人にフルタイム勤務しながら、未修者コースで学ばせていただきました。特別選抜で入学した純粋未修者でしたが、なんとか在学中に合格することができました。勤務先の監査法人が理解のある組織で、変則的な勤務を認めてくれたことにも感謝しています。

◆ 心掛けていたこと

そんな私が心掛けていたのは、目の前のこと一つひとつを全力で楽しむことでした。ロースクールの講義にはできるだけ出席し、講義の最中は集中して、先生方のお話を理解するように努めました。ロースクールでは双方向型の講義も多く、クラスメイトの思考プロセスに触れることで刺激を受けることもたくさんありました。また、講義以外でも、わからないことを友人に聞いて解決したり、自主ゼミで過去問を検討したりする中で、自分一人では理解できない部分を補強することもできました。これらは、阪大ロースクールで学んでよかったと特に思う点です。

◆ 昨日の自分と今日の自分

司法試験の膨大な範囲を全部完璧に仕上げることは元々不可能ですから、自分にできることをきちんとやるのが大切です。生活環境は人によって様々なので、他人と自分を比較するのは意味がないと思います。比較するならば、昨日の自分と今日の自分を比較しましょう。楽しんで勉強に取り組んだ方が成果も上がりやすいです。

◆ 勉強も交流も全力で

試験に合格したあとも、職業的専門家は一生勉強が続きます。楽しく勉強できるなら、一生楽しいことが続きます。後輩の皆さんも、ロースクールにいること自体が幸運なことですので、勉強や仲間との交流を全力で楽しんでほしいです。

司法試験合格実績

■ 最終合格者数・受験者合格率の推移

試験年度	2025	2024	2023	2022	2021
最終合格者数	48人	72人	78人	51人	47人
受験者合格率	28.6%	40.7%	42.9%	45.9%	40.9%

■ 2025年司法試験合格率

	受験者全体	既修者	未修者
受験者全体	28.6%	35.3%	13.5%
在学中受験	47.1%	52.8%	29.4%

■ 累積合格者・合格率

累積合格者数	累積合格率
1024人	68.2%

入試案内(2027年度入学者選抜)

■ 高等司法研究科が求める人材像

高等司法研究科は、法科大学院制度の理念及び本研究科の「豊かな人間性、厳しい職業倫理を備えた法曹を養成する」という理念に共感し、他の学生と積極的にコミュニケーションを図り、教員とともに研鑽を積む学生を求めています。求める具体的な人材像は、単なる知識の習得や一つの答えに満足せず、柔軟な発想のもとに「考える」という論理的プロセスを大事にし、自らが設定する課題を探究しようとする学生です。また、法科大学院は、高度な専門職を養成する教育課程ですから、厳格な成績評価や進級認定、修了認定に耐えるだけの努力を惜しまない学生を求めています。

*アドミッション・ポリシーの詳細は、研究科HPをご覧ください。

選抜区分	特別選抜 (社会人等)	特別選抜 (グローバル法曹)	一般選抜		特別選抜 (法曹コース5年一貫型)	特別選抜 (法曹コース開放型)
対象	社会人・ 他学部 (他学科) 卒業生	外国語能力に 優れた方	法学未修者	法学既修者	本研究科と法曹養成 連携協定を締結して いる大学の法曹コース に在籍し、2027 年3月までに修了見 込みの者であって、 同コースを設置する 学部を同年月に卒業 見込みの者	いずれかの大学の法 曹コースを2027年3 月までに修了見込み の者(法曹コースを修 了した者であって、同 コース設置学部在籍 している者を含む) であって、同コースを 設置する学部を同年 月に卒業見込みの者
コース	法学未修者コース(3年制)			法学既修者コース(2年制)		
定員	7名程度	5名程度	13名程度	34名程度	13名程度	8名程度
第1次選抜 (書類審査)	8月下旬予定		10月上旬予定		なし	10月上旬予定
第2次選抜	9月上旬予定		10月中旬予定		9月中旬予定	10月中旬予定
合格発表	10月下旬予定		11月下旬予定		10月下旬予定	11月下旬予定
試験会場	大阪大学豊中キャンパス					

入試に関する日程等の詳細は、決定次第 WEB上で速やかに公表します

阪大 法科大学院



入学試験結果

こちらのWEBサイトをご覧ください



経済的サポート

■ 高等司法研究科独自の給付型奨学金制度

高等司法研究科では、経済的理由により修学が困難な本研究科の学生を支援するため、個人や企業・団体の皆様からのご寄付を基金とした「給付型の奨学金制度(修学支援事業基金)」を設けました。2018年度から年額30万円の奨学金を給付しています。詳しくは教務係へお問い合わせください。

■ 教育訓練給付金制度

令和8年度入学者から、教育訓練給付金制度を利用することができるようになります。詳細は高等司法研究科ホームページをご覧ください。



大阪大学「ワニ博士」
高等司法研究科の顔

お問い合わせ

大阪大学大学院高等司法研究科 教務係
〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町1-6
TEL:06-6850-6948



公式ホームページ

<https://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/>



認証評価「適合」



発行者:大阪大学大学院高等司法研究科
発行:2026年3月

2026~2027

大阪大学法科大学院

大学院高等司法研究科



待兼山から羽ばたく。